

公 告

向日市まちづくり条例第４５条の規定により、次のとおり公告し、当該特定開発事業に係る開発事業計画を縦覧に供します。

平成２１年　６月　２日

向日市長　久　嶋　務

１　開発事業者

住所　京都市西京区御陵大枝山町３丁目１３番６号
氏名　東　佳澄

２　開発事業区域の位置

向日市寺戸町西田中瀬１番地の１　他

３　開発基本計画受付番号　平成２０年度　第　１０　号

４　開発事業区域の面積

７７４．６０㎡

５　開発基本計画の名称

（仮称）東向日駅前マンション新築工事

６　予定建築物の用途

共同住宅

７　縦覧場所

向日市寺戸町中野２０番地
向日市役所建設産業部都市計画課

８　縦覧期間

平成２１年　６月　２日から平成２１年　６月１５日まで

9 特定開発事業に係る開発事業計画に対する意見書の提出について

当該、開発事業計画に対し、向日市まちづくり条例第40条で定める者は、縦覧期間中に意見書を市長に提出することができます。

なお、意見書の用紙は、縦覧場所に置いてあります。また、向日市ホームページからもダウンロードできます。

(1) 提出先

〒617-0002

向日市寺戸町中野20番地

向日市建設産業部都市計画課まちづくり指導係

(2) 提出期限

平成20年 6月15日(月)午後5時までに必着

添付資料 開発事業区域の位置図

